

2020

6/15

June

No.349

お知らせ号

市報 やまぐち

🌐 <https://www.city.yamaguchi.lg.jp>

☎ 083-922-4111 (代表)



暮らしを守る

経済を守る



本市独自の緊急経済対策 第4弾

本市では、市民の暮らしを守り、事業活動を守り抜くための本市独自の支援策として、緊急経済対策を実施しています。5月14日に本県を含む、39県について緊急事態宣言が解除されたことを受けて、緊急経済対策第4弾を以下のとおりとりまとめました。

★ エール！ やまぐち応援チケット

登録店舗がプレミアム付きの応援チケットを販売します。

市民の皆さんへ

【プレミアム内容】 5,000円で5,500円分

【内容】 500円チケットの11枚つづり

【購入方法】 市内の登録店舗で購入（右記二次元コード参照）

【使用期限】 令和2年8月31日（月）まで

事業者の皆さんへ

- ・登録店舗は随時募集しています。
- ・応援チケットは配布します。作成等に係るお店の費用負担はありません。
- ・制度の詳細や登録申込については、山口商工会議所の専用サイトをご確認ください。

販売総額

5億5,000万円！



ポイント

- プレミアム率10%
- 発行元の飲食店・小売店等で使える
- お得に使って、お店を応援！



◀登録店舗（応援チケットを購入・使用できる店舗）はこちら

★ やまぐちプレミアム宿泊券

市内の宿泊施設で利用できるプレミアム付きの宿泊券を発行します。

【プレミアム内容】 10,000円で15,000円分

【内容】 1,000円券の15枚つづり

【対象施設】 市内の旅館・ホテル（右記二次元コード参照）

【販売期間】 令和2年7月31日まで

【使用期限】 令和2年9月30日宿泊分まで

販売総額

6,000万円！



ポイント

- プレミアム率50%
- 9月30日宿泊分まで使える



◀詳細はこちら

総合電話相談窓口（中小企業・個人事業主向け）

市内事業者の抱えているさまざまな相談内容に対応し、多くの支援メニューの中から、個別事業者に適した支援施策をご案内します。

☎ 通話料無料 0120-36-3355（受付時間：平日9時～17時）

その他の支援メニューを市ウェブサイトで公開しています。「新型コロナウイルス感染症経済対策総合ページ」で検索。



暮らし

募集

産業

講座

イベント

子育て

健康

2

- ▼山口 (〒753・8650 亀山町2-1) ☎083・922・4111
- ▼小郡 (〒754・8511 小郡下郷609-1) ☎083・973・2411
- ▼秋穂 (〒754・1192 秋穂東6570) ☎083・984・2121
- ▼阿知須 (〒754・1292 阿知須2743) ☎0836・65・4111
- ▼徳地 (〒747・0292 徳地堀1744) ☎0835・52・1111
- ▼阿東 (〒759・1512 阿東徳佐中3417-2) ☎083・956・0111



6月30日は市県民税等の納付期限です

6月5日(金)に市県民税、12日(金)に国民健康保険料および介護保険料の納税(納入)通知書を発送しています。第1期・全期前納の納付期限は6月30日(火)です。納付は、納税(納入)通知書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、収納課、各総合支所、阿東地域交流センター、各分館またはスマートフォンアプリ(Pay B、LINE Pay 請求書支払い、Pay Pay、楽天銀行)でお願います。その他の地域交流センターでは納付できません。

☎収納納課 ☎083・934・2739

所得税予定納税の納期限

令和2年分所得税予定納税第1期分の納期限(口座振替日)は7月31日(金)です。予定納税額は、前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合に、納付する必要があります。廃業、休業、

失業、災害等の理由により、令和2年分の申告納税見積額が前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額より少なくなると見込まれる方は、税務署に「予定納税額の減額申請書」を提出して承認されれば、その減額後の申告納税見積額に基づいて予定納税をすることができま。

☎申請 7月15日(水)までに、山口税務署 ☎083・922・1340

国民健康保険における傷病手当金の支給

山口市国民健康保険に加入していて、会社等にお勤めで給与の支払いを受けている方は、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われることにより会社等を休み、給与等が支払われない場合に、傷病手当金が支給される場合があります。支給要件がありますので、事前にお問い合わせください。

☎保険年金課 ☎083・934・2802

国によるサポカー補助金制度が始まっています

65歳以上の高齢運転者が、安全運

転サポート車の車両を購入する際、新車で最大10万円、中古車で最大4万円、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置を購入する際は最大4万円の補助を行う「サポカー補助金」の受付が始まっています。

詳しくは、一般社団法人次世代自動車振興センターのウェブサイトをご覧ください。

☎生活安全課 ☎083・934・2986

補助犬受給者の募集

補助犬とは、障がい者の日常生活を補助するために訓練された「盲導犬・介助犬・聴導犬」を総称したものです。障がい者の社会参加と自立更生を促進するため、補助犬の受給者を募集します。

▼募集期限 6月30日(火)
▼募集人数 県内で1〜2人

☎障がい福祉課 ☎083・934・2794 FAX 083・934・4142

危険ブロック塀等の除却費用を補助します

次の要件を全て満たしているブ

ロック塀等について、除却費用の一部を補助します。

▼要件
①避難路沿道に面しているもの
②避難路沿道の面から高さ80cmを超えるもの
③倒壊の危険性があるもの

▼補助金の額 補助対象額の2/3以内、上限額10万円

☎申請 6月15日(月)〜11月27日(金)までに、開発指導課 ☎083・934・2847

飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費助成

猫による環境被害の軽減と、野良猫の増加の抑制、引取り数の削減を図るため、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費用を助成しています。

☎対象となる猫
外見上健康で、かつ、生後約6か月以上の飼い主のいない猫

☎手続きの流れ
①団体地域登録申請②助成金交付申請③交付決定④手術の実施⑤実績報告⑥交付請求⑦助成金交付⑧現況報告

※助成対象者が個人の場合は①と⑧



期日		地域
7月	13日 月	大内
	18日 土	阿知須
	30日 木	湯田
8月	20日 木	嘉川
	22日 土	白石
	27日 木	名田島
9月	1日 火	阿東
	3日 木	吉敷
	5日 土	小郡
10月	17日 土	徳地
	20日 火	大歳
	22日 木	平川
	26日 月	小鯖
	30日 金	鑄銭司
	4日 水	佐山
11月	9日 月	秋穂二島
	16日 月	仁保
	19日 木	宮野
	24日 火	秋穂
	26日 木	大殿
27日 金	陶	

地域づくり協議会等の皆さんと市長が語り合う「やまぐち車座トーク21」を開催します。

- 開催日 右表のとおり
※天候(警報発令)、その他事情により、やむを得ず開催日を変更する場合があります。また、新型コロナウイルスの状況により、規模を縮小または中止する場合があります。
- 会場 各地域交流センター(ただし、名田島地域は山口南総合センター、秋穂地域は秋穂総合支所、徳地地域は徳地山村開発センター)
- 出席者 地域づくり協議会役員、地域関係団体役員等
- 内容 市政報告、まちづくり・地域づくりに関する懇談
※新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い(手指消毒)に留意し実施します。

お知らせ
今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、いわゆる「3密」状態を避けるため、地域づくり協議会等の役員との懇談としております。移動市長室で頂いておりました市政に関するご意見につきましては、「市長への手紙」や市ウェブサイトの「お問い合わせフォーム」からお寄せください。

☎ 広報広聴課 ☎ 083-934-2884

犬の登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務です
【犬の登録は生涯1回】
生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により登録が必要です。登録後に交付する鑑札は、法律により犬への着用が義務付けられています。また、登録後飼い主の変更や飼犬が亡くなった場合などは手続きが必要です。登録や変更などの手続きは、環境衛生課、山口・

コイヘルペスに注意
コイヘルペスウイルス病は、マゴイ・ニシキゴイ特有の病気です。コイ以外の魚や人へ感染することはありませんが、病気がかかったコイは、ほとんどが死んでしまいます。飼っているコイに異常(行動が緩慢になったり、餌を食べなくなる等)が見られた場合は、川に放流したり、捨てたりせずにご連絡ください。

☎水産港湾課 ☎083・984・8026、県山口農林水産事務所 ☎0835・22・1506

福祉制度のお知らせは13ページ以降に掲載しています。

新「防災ガイドブック」を活用して 災害シーズンに備えよう

④ 防災危機管理課 ☎ 083-934-2723 FAX 083-934-2958

いざというときに、あわてず適切な行動をとるためには、しっかりと事前の備えが重要です。災害への備えや災害時に自分の身を守るにはどう行動すればよいのか、新しくなった「山口市防災ガイドブック」を活用して、事前に確認しておきましょう。
※新しい防災ガイドブックは市報6月15日号（本紙）と一緒に配布しています。



POINT 1
自宅の位置や避難場所を確認しましょう

ハザードマップを見て、自宅周辺ではどんな災害が起こる危険があるのか、もしもの時にはどこに逃げればよいのか、避難場所を確認しましょう。

POINT 3
非常持ち出し品を準備しましょう



ガイドブックの裏表紙の「持ち出し品のチェック」を参考にしてください。

POINT 2
避難経路を設定し、実際に歩いてみよう



地震や大雨のときに危険となる場所を避ける経路を設定し、実際に安全か確認しましょう。

POINT 4
災害・避難カードを作成しましょう

ガイドブックの裏表紙の「災害・避難カード」に避難先を記入しましょう。また、家族や親戚、知人の連絡先も記入し、携帯電話で撮影して保存するなど、いつでも活用出来るようにしておきましょう。

避難所の新型コロナウイルス感染症対策

- 本市では、最初に地域交流センター等を避難所として開設していますが、密集状態を避けるために、状況に応じて小中学校等に早期開設するなど、通常の災害発生時よりも多くの避難所を開設します。
- 避難所では、一人あたり、通常の2倍以上の「4㎡」程度のスペースの確保や受付での健康状態の確認、手洗いや咳エチケットなど衛生管理の徹底、定期的な換気の実施など、感染防止対策に取り組みます。

<市民の皆さんへ取り組んでいただきたいこと！>

- 自宅が災害リスクの少ない場所に位置している場合は自宅の安全な場所に留まる在宅避難、親戚や友人、知人宅への避難、ホテルや旅館等の活用など、避難所以外への避難もご検討ください。
- 避難所へ避難される際は、非常持ち出し品として、可能な限り、マスクや体温計なども併せてお持ちください。

ご存じですか NET119

④ 通信指令課 ☎ 083-932-2603 FAX 083-932-2607

NET 119は、障がいなどにより音声による119番通報が困難な方が、スマートフォンなどインターネットに接続できる端末を使って、消防への緊急通報が行えるシステムです。

利用には、事前に登録が必要です。



利用イメージ

登録方法

- fd.yamaguchi@net119.speecan.jp に空メールを送信（右下の二次元コードからメール発信可能）
- 申請用メールを受信、メール本文のURLにアクセスし規約への同意と必要事項の入力



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、イベント・行事等については、急遽、中止・延期となる可能性があります。最新情報や詳細はウェブサイトを参照いただくか、各記事の問い合わせ先にご確認ください。

水道メーターの設置場所等の調査にご協力ください

上下水道局では、水道利用者の利便性と業務の効率性の向上のため、道路内の水道管から各家庭の水道メーターまでの配管図面を整備中です。市内（徳地・阿東地域を除く）で貯水槽、水道メーター、止水栓などの設置場所や管の種類等を確認するため、市職員や市が委託した調査員が各家庭や事業所に伺い、調査します。市職員や調査員は、身分証明書を持っています。ご理解、ご協力をお願いします。

④ 水道整備課 ☎ 083・933・6715

林野火災の防止にご協力ください

国内で発生する林野火災（森林と牧草地など木の生えていない山の火災）の主な原因は、「たき火」、「火入れ」、「たばこ」などとなっています。森林は、土砂災害の防止や水源の確保など、皆さんの生活を支える大切な役割も果たしていますが、火災で焼失すると、機能回復までに長い年月が必要となります。たき火などの火気を使用している間はその場を離れず、必ず消火を確認するなど防火意識を高め、林野火災防止にご協力をお願いします。

④ 農林政策課 ☎ 083・934・2819

環境美化協力員が活動しています

環境美化協力員は、各小学校区に1人、条例に基づき委嘱され、ペットの適正飼養に関する啓発活動や不法投棄防止のためのパトロール等を行い、身近な問題の改善に向けて取り組んでいます。協力員の環境美化活動にご理解とご協力をお願いします。

④ 環境衛生課 ☎ 083・941・2176

6月は「住環境衛生推進月間」

「衛生害虫・ネズミを防除」ゴキブリなどの衛生害虫やネズミは、感染症や食中毒等を媒介する恐れがあります。防除にあたっては、食品・残飯などの管理や掃除をしっかりと行った上で、薬剤等を使用すると効果的です。

「換気を心掛けましょう」建物の気密性向上、化学物質を放散する建材・内装材の使用により、居住者から頭痛、倦怠感、目のどの痛みなど、さまざまな体調不良が訴えられています。室内を汚染する化学物質は気温の上昇に

伴い、放散量が増加するといわれています。夏季に建物を長く閉め切っていた時などは、十分換気をするよう心掛けましょう。なるべく離れた場所にある、2力所の窓を開けると効果的です。

④ 環境衛生課 ☎ 083・941・2176、南部衛生担当 ☎ 083・973・8136

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この運動を通じ目指すものは、「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」です。また、募金活動を行う予定ですので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

④ 地域福祉課 ☎ 083・934・2790

男女共同参画週間

6月23日（火）から29日（月）

夏の交通安全県民運動

7/11日～20日



横断歩道は歩行者優先です

は男女共同参画週間です。キャッチフレーズは「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・ライフ・バランス」です。自分らしい人生を実現するためには、時間をどう使えばいいのか、自分以外の人には何ができるのか、じっくり考えてみませんか。

④ 人権推進課 ☎ 083・934・2784

DV相談+（プラス）について

内閣府は、DV相談体制を拡充するため、DVを電話・メール・SNS等で相談できる「DV相談+」を開始しています。配偶者等からの暴力（DV）で不安を感じたら、すぐにご利用ください。詳細は、ウェブサイト【DV相談+】で検索。

④ DV相談+ ☎ 0120・279・889

令和2年度 地籍調査事業の実施地区

地籍調査は、土地の戸籍調査ともいえるもので、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の境界を確認し、正しい位置、地番、地目、面積などを明確にする調査です。法務局では、この成果に基づき、土地登記簿を変更して地籍図を備え付けます。市では、皆さんの貴重な財産を守る重要な調査として「地籍調査事業」を進めています。

④ 地籍調査課 ☎ 083-973-2433 ・ ☎ 083-973-2437 / 阿東総合支所 ☎ 083-956-0988



■今年度の対象地区

今年度は、次の地区で地籍調査を実施します。

- ・山口地域…宮野上の一部
- ・小郡地域…小郡下郷の一部
- ・秋穂二島地域…秋穂二島の一部
- ・阿東地域…阿東生雲西分の一部

■主なスケジュール

【地権者説明会 (7～8月)】

実施地区内に土地をお持ちの方を対象に、調査の目的・方法などをご説明します。

【境界の確認 (一筆地調査開始まで)】

実施地区内に土地をお持ちの方は、事前に隣接地の所有者と相談して、「自分の土地はここまで」という境界の確認をお願いします。

【境界の刈り開き (一筆地調査開始まで)】

山林や原野などの見通しが悪いところは、隣接地の所有者と相談して境界確認ができるように、境界線上の刈り開きをお願いします。

【一筆地調査 (8～12月)】

土地の現況を一筆ごとに調査するもので、地籍調査の最も重要な作業です。調査に際しては、土地を持つ皆さんの立ち会いのもと、筆ごとに境界・地番・地目などを確認してもらいます。

※地権者説明会および一筆地調査の日程については、対象の方に事前に文書でお知らせします。また、調査区域内に土地立入証を携帯した、調査関係者が立ち入ることがあります。

重複地番の解消について

重複地番を解消するため山地番の地番変更を実施しています。

▼令和2年度実施地域 陶、鏡鏡司、

名田島、秋穂二島、嘉川、江崎、深溝、佐山、小郡上郷、小郡下郷、小郡

真名、秋穂西、秋穂東、阿知須

▼実施時期 7月17日(金)

▼地番変更方法

・例① 1番→10001番

・例② 123番→10123番

※耕地番の変更はありません。
※地番を変更した土地に所在する建物の所在地番・家屋番号も同じ方法で変更されます。

※地番を変更した土地・建物の所有者には、法務局から地番・家屋番号変更の通知が郵送されます。

※地番変更の対象地番を住所にされている方は、市市民課に申し出ることで、変更後の地番を新しい住所にすることが出来ます。自動的に変更とはなりませんのでご注意ください。

④ 地番の変更について：山口地方法務局登記部門 ☎ 050・3381・8756、住所の変更について：市市民課 ☎ 083・934・2771

山口市交通安全対策協議会表彰

次の方々と団体を交通安全功労者

として表彰しました。

▼個人 (敬称略)

白崎映子(小郡)、伊藤尚文(阿東)、山下一美(仁保)、平岡武(仁保)、藤井正規(湯田)、久保田元一(吉敷)、藤村正信(佐山)、秋本久美(陶)、和田博(嘉川)、三輪捷治(秋穂)、吉岡永裕(阿東)

▼団体 (敬称略)

山口交通安全協会大内北分会(大内)、山口市立良城小学校(吉敷)、仁保地区社会福祉協議会(仁保)、山口市立名田島小学校(名田島)、山口市立川西中学校(嘉川)、出雲地域づくり協議会(徳地) ④ 生活安全課 ☎ 083・934・2986



募集

中原中也賞作品募集

日本の近代詩史に偉大な足跡を残した、本市出身の詩人・中原中也の業績を顕彰するために創設された「中原中也賞」の作品を募集しています。

▼対象 令和元年12月1日～令和2年11月30日までに刊行された現代詩の詩集(表紙・奥付のあるもの)
▼賞 正賞(中也ブロンズ像) および副賞(100万円)

▼発表 令和3年2月の選考会終了後、報道機関を通じて発表

令和元年度情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

■個人情報保護制度の運用状況

請求先	市長	教育委員会	計
開示請求の件数	20	6	26
訂正等の請求の件数	1	0	1
決定の件数※	21	6	27
開示	9	2	11
部分開示	8	1	9
不開示	3	3	6
うち不存在	0	0	0
訂正等	1	0	1
取り下げ	1	0	1
審査請求の件数	1	0	1
審査請求の取り下げ	0	0	0



「情報公開制度」は、市が保有しているさまざまな情報を、請求に応じて公開する制度です。「個人情報保護制度」は、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めるとともに、市に対して自分自身の情報の開示や訂正等を求めることができる制度です。

④ 広報広聴課 ☎ 083-934-2884

※複数の決定がなされる場合があるため、請求の件数と一致しません。

■情報公開制度の運用状況

請求先	市長	教育委員会	選挙管理委員会	公平委員会	農業委員会	固定資産評価審査委員会	上下水道事業管理者	消防長	議会	計
公開請求の件数	88	24	2	1	4	1	178	12	9	319
決定の件数※	94	24	2	0	4	1	174	12	10	321
公開	55	15	0	0	0	0	169	4	1	244
部分公開	24	5	1	0	3	1	3	7	4	48
非公開	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
不存在	14	4	1	0	1	0	1	1	5	27
公開請求拒否・条例適用除外	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
取り下げ	3	0	0	1	0	0	4	0	0	8
審査請求の件数	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4

④ 文化交流課 ☎ 083・934・2717

空き家活用コンペティション事業

空き家活用コンペティション事業

への応募締め切りは6月26日(金)

です。あわせて応募にあたっての相談も受け付けておりますので、応募を検討されている方はお早めにお問い合わせください。また、応募された事業の公開プレゼンテーションを7月中に実施予定です。詳細は、市ウェブサイト参照。

④ 定住促進課 ☎ 083・934・4646

消防設備士試験

▼日時 9月6日(日)

▼場所 山口市、下関市、周南市(試験会場は願書受付後本人へ通知)

④ 7月2日(木)～16日(木)に、危険物安全協会(消防本部予防課

内) ☎ 083・932・2606

※インターネットによる電子申請は6月29日(月)～7月13日(月)に受付 (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)

狩猟免許試験

▼日時 7月7日(火) 9時～16時

▼場所 県総合保健会館(吉敷下東三丁目1-1)

※山口県総合保健会館のほか、美祿、岩国、防府、下松、下関でも実施します。

※試験日の前日に、同会場で山口県猟友会の狩猟者講習会が開催され

ます。

④ 試験日の1週間前までに、県山

口農林水産事務所森林部 ☎ 083

・922・6700

【狩猟免許取得助成制度】

「第1種銃猟免許」および「わな猟免許」の新規取得者に対する助成制度がありますので、ご利用ください。

④ 県自然保護課 ☎ 083・933・3050

観光サポーター「ゆららサポーター」の募集

また来なくなる山口、思い出に残る山口を、指して活動しませんか。

▼活動内容 本市で開催する大会における観光PR活動、アンケート活動、会場準備、受付やイベントでの活動など(活動費を支給します。)

▼対象 本市で活動可能な地域に在住の18歳以上の方

▼登録手順 「山口観光コンベンション協会 ゆららサポーター担当者」へ履歴書をお送りください。後日、面接日をご連絡します。

④ 山口観光コンベンション協会 ☎ 083・933・0088



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、イベント・行事等については、急遽、中止・延期となる可能性があります。最新情報や詳細はウェブサイトを参照いただくか、各記事の問い合わせ先にご確認ください。

市民対象の無料法律相談

法的な知識を必要とする困りごとについて、弁護士が相談をお受けします。相談内容は初めてのものに限ります。相談時間は15分程度です。相談内容に関する書類があれば持参してください。

- ▼日時 6月24日(水) 13時30分～16時
- ▼場所 男女共同参画センター
- ▼対象 市民先着20人(要予約)
- ▼申込 6月18日(木)～23日(火)に、電話で、市民相談室 ☎083・934・2886

放送大学10月入学生募集

放送大学では、10月入学生を募集しています。歴史・文学・福祉・経済・心理学・情報・自然科学など幅広い分野から選んで学ぶことができます。テレビによる授業だけでなく、インターネットで好きなときに受講することもできます。資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。



- ▼出願期間 (第1回) 8月31日まで、(第2回) 9月15日まで
- ▼申込 電話またはウェブサイトで、放送大学 ☎083・928・2501
- URL: <https://www.ouj.ac.jp>

産業

新型コロナウイルスに係る事業者向け給付金等

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少し、対象業種等の要件に該当する事業者の方は、次の制度の利用が可能ですので、期限までに申請してください(申請方法等の詳細はウェブサイトまたは、専用ダイヤルでご確認ください)。

- ▼飲食サービス事業者家賃支援補助金
- ▼対象事業者 店舗を賃借し、飲食サービス業を営んでいること/新型コロナウイルスの影響で、月間の売上が前年度比20%以上減少していること/飲食店営業または喫茶店営業の許可を有していることなど
- ▼助成内容 店舗ごとに、4月から6月までの3カ月分の家賃相当額 ※上限30万円。3カ月分の家賃相当額が20万円を下回る場合の補助金額は一律20万円
- ▼小売・生活関連事業者等支援給付金
- ▼対象事業者 市内に店舗や事務所等を有し、小売業や飲食サービス業、生活関連サービス業、観光・イベント業などを営む事業者/新型コロナウイルスの影響で、月間の売上が前年度比20%以上減少していること
- ▼助成内容 1事業者につき20万円(定額)



助成金の活用など、中小企業や個人事業主の皆さんが抱えるさまざまな経営相談について、社会保険労務士による個別出張相談会を開催します。

- ▼期日・場所
 - ・8月6日(木)：山口総合支所
 - ・7月2日(木)、9月3日(木)：小郡総合支所
- ▼時間 9時30分～16時30分
- ▼定員 各日先着4事業者(要事前申し込み)
- ▼申込 県よろず支援拠点 ☎083・902・5959

県よろず支援拠点の出張相談会

人手不足や働き方改革への対応

リサイクルプラザ 7月のアイデア講座

☎やまぐちエコ倶楽部 (大内御堀 10489-8) ☎083-927-7122
持参品等詳細は、☎または ☒【山口市リサイクルプラザ】で検索

●時間 10時～12時 ●料金 無料(材料費実費)

講座名	期日
さき織り*1	2(木)、9(木)、16(木)
モチーフ編みをしましょう	8(水)、22(水)
卓上手織りをたのしむ*1、2	9(木)
大人可愛いブローチ	10(金)
やさしい絵てがみ	11(土)
お家で防災	12(日)
残り毛糸の手あみ*1	17(金)、31(金)
モラ「夏野菜 オクラ」のモチーフ	21(火)

※1 新規受講はできません。
※2 13時～15時

フリーマーケット、おもちゃの病院は新型コロナウイルス感染防止のため、お休みします。

ひろがる COOL CHOICE Yamaguchi 2020
くらしの中のあらゆる選択が地球温暖化対策につながるよう、COOL CHOICE(賢い選択)を始めてみましょう!

ひろがる COOL CHOICE Yamaguchi 2020

☒環境政策課 ☎083-941-2181

- ①エシカル消費 地産地消、フェアトレード、自然保護等に関する認証がある商品の購入など、人や社会・環境に配慮した消費行動を実践しよう!
- ②低炭素型製品の選択 エコカー、省エネ住宅、省エネ家電への買い替えメリットを知ろう!
- ③クールビズ 涼しい服装にしたり、カーテンやブラインドを利用して、快適に過ごそう!
- ④宅配便、1回で受け取りませんか? 時間指定や、宅配ボックス、コンビニ受け取り、アプリの活用など、いろいろな受け取り方法で配達をなくそう!
- ⑤スマートムーブ 自動車から自転車や徒歩など、エコで健康的な移動を心がけよう!
- ⑥エコドライブ ふんわりアクセル、加速・減速の少ない運転などで、燃費10%向上を目指そう!
- ⑦ライトダウン 不要な灯りを消そう!(県内一斉) 期間: 6/21～7/7



中山間地域等直接支払制度 実施状況等の公表

農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に協定を締結し、5年間農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度です。令和元年度における協定の概要、実施状況等を次の期間公表します。なお、市ウェブサイト

- ※両方の制度に該当する場合は、どちらか一方のみを申請可。
- ☒市中小企業支援総合相談窓口専用ダイヤル(ふるさと産業振興課) ☎0120・36・3355

ふるさと山口企業合同就職フェア

令和3年3月に大学・短大・専修学校等の卒業予定者および求職中の一般の方を対象とした就職フェアを開催します。

- ▼日時 7月22日(水) 10時～12時30分(事務的職種に特化)、13時30分～16時(全職種)
- ▼場所 山口グランドホテル(小郡黄金町1-1)
- ▼内容 参加企業の採用担当者として一般求職者、大学生等との面談
- ☒山口しごとセンター ☎083・976・1145

若者のための適職診断

就労経験の少ない若者のための仕事相談やトレーニングを実施し、皆さんの就職をサポートします。「自分に合った仕事って何だろう...」とお考えの方、仕事選びの参考に、適職診断を受けてみませんか。



- ▼相談日 6月25日(木)、7月9日(木) ①10時から②10時30分から③11時から④11時30分から
- ※要予約
- ▼場所 ハローワーク山口(神田町1-75)
- ▼対象 49歳までの就活中の方

新規販路開拓に意欲的な中小企業者の皆さんへ

市内中小企業者の自社商品・サービス等の新たな販路開拓・拡大に対して支援を行うため、事業案を募集します。募集後に審査を行い、認定

- ▼公表期間 6月15日(月) から1年間
- ☒農林整備課 ☎083・934・2824、各総合支所農林課(小郡) ☎083・973・2457、徳地 ☎0835・52・1115、阿東 ☎083・956・0982

講座

人権学習講座Ⅱ期

☒ほつぷ若者サポートステーション ☎0835・28・3808

日時	場所	演題・講師
7月10日(金) 13:30～15:30	秋穂地域交流センター	認知症になっても、安心して暮らせる地域社会を築くために(山口県立こころの医療センター院長 兼行浩史氏)
7月16日(木) 13:30～15:30	小鯖地域交流センター	犯罪・非行からの更生に向けて(山口少年鑑別所所長 古川輝氏)
7月30日(木) 13:30～15:30	宮野地域交流センター	いじめ問題の対応と未然防止にむけて-人権感覚を養う教育を-(山口県立大学社会福祉学部 准教授 大石由起子氏)
8月20日(木) 13:30～15:30	湯田地域交流センター	人権尊重のためのほめ方・叱り方(coco-emi代表 小林洋子氏)

▼定員 各回先着30人(秋穂会場のみ20人)
▼申込 各開催日の1週間前までに、電話またはFAXで、氏名、希望講座名、託児・手話通訳希望の有無を、人権推進課 ☎083・934・2767
FAX ☎083・934・2867

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、イベント・行事等については、急遽、中止・延期となる可能性があります。最新情報や詳細はウェブサイトを参照いただくか、各記事の問い合わせ先にご確認ください。

働く婦人の家講座

- 【カメラ入門】
- ▼日時 7月4日、11日、18日(土) 9時30分～12時
 - ▼内容 光を生かす撮り方・動いている被写体の撮り方
 - ▼対象 20人
 - ▼講師 児玉一成氏 (StudioECHO 代表)
 - ▼料金 2810円
- 【仕事と家庭の両立支援事業 パソコン教室】
- ▼日時 7月4日(土)、5日(日) 13時～16時
 - ▼内容 ワード、エクセルの基礎
 - ▼対象 20人
 - ▼講師 野村聡美氏(株)ビジネス・ロジック・ジャパンインストラクター)
 - ▼持参品 パソコン(オフィス2010以上のワード、エクセルのソフトをインストールしているもの)
 - ▼料金 3000円
- 【季節のお菓子作り講座】
- ▼日時 7月から3月までの第3木曜日10時～12時
 - ▼内容 季節や行事のパン、洋菓子、和菓子作り
 - ▼対象 20人
 - ▼料金 6930円(9回分)(別途材料代)
 - ▼講師 手嶋良子氏(ジャパンホー

ムベークィングスクール講師)他
 所開講日の1週間前までに、来所または往復ハガキで、〒住所、氏名、年齢、職業の有無、託児の有無(生後6カ月以上、1回3000円)、講座名を明記の上、働く婦人の家(〒753-0056湯田温泉五丁目1-1) ☎083-921-1929

タブレットを楽しもう

- ▼日時 7月14日(火) 15時～16時30分
 - ▼内容 タブレット体験
 - ▼定員 先着20人
 - ▼その他 教室で使用する機器等は主催者で準備します。
- 所開 6月18日(木) 8時30分から、山口南総合センター ☎083-972-8333



教科書展示会

- ▼期間 7月29日(水)まで
- ▼場所 中央図書館(中園町7-2)、小郡図書館(小郡下郷609-1)、徳地図書館(徳地堀1527-3)、阿東図書館(阿東徳佐中3425-1)

記号例 場所 申し込み 問い合わせ ●料金や申し込みは必要な場合のみ本文中に記載しています。

子育て世帯に一時金を支給します

問い合わせ先 こども未来課 ☎083-934-2797

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金(一時金)を支給します。

- ▼支給対象者 令和2年4月分(4月から新高校1年生となっている場合等は3月分)の児童手当の受給者
 ※特例給付(対象児童1人につき5,000円)の受給者は対象ではありません。
- ▼対象児童 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子で、令和2年4月分(4月から新高校1年生となっている場合等は3月分)の児童手当の対象となる児童
- ▼給付額 対象児童1人につき1万円
- ▼支給する市町村 令和2年3月31日時点での居住市町村(特別区を含む)
- ▼申請について ①公務員以外の支給対象者 原則、申請は不要です。

②公務員の支給対象者 児童手当の支給を受けている勤務先の人事担当等へご確認ください。
 山口市の受付期間:6月29日(月)～10月30日(金)
 ※市に申請される場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送で申請してください。
 ※受付期間は市町村により異なりますので、各市町村へご確認ください。

- ▼支給日 ①公務員以外の支給対象者 原則、6月19日(金)以降に支給します。
- ②公務員の支給対象者 申請受付後、順次支給します。



- ▼日時 10月17日(土) 12時30分から(当日投句は10時から)
- ▼場所 小郡地域交流センター

市民俳句大会

- ▼料金 1人2200円
- ▼定員 10組30人程度
- ▼所開 いずれも開催日1週間前までに、ふれあいパーク大原湖(徳地野谷605) ☎0835-580200 ☐oharako@cablenet.jp
- ▼新刊人 デザインワークショップ 資生堂、無印良品などの広告を手がける新村則人氏による講座です。
- ▼日時・内容 7月18日(土) ①13時～15時30分:植物タイポを作ろう ②18時～20時30分:商店のマークを作ろう
- ▼対象 ①小学生25人②中学生～高校生25人
- ▼講師 新村則人氏(グラフィックデザイナー)
- ▼料金 5000円
- ▼持参物 ①鉛筆、はさみ等②鉛筆、ノート、定規、絵の具等
- ▼所開 6月16日(火)から、C.S赤れんが(中河原町5-12) ☎083-928-6666

中学校教育課 ☎083-934-2863

水墨こめづくり

- ▼日時 7月5日(日)までの9時～17時(入館は16時30分、月曜休館)
- ▼料金 110円、18歳以下・70歳以上の方、障がいがある方および同行の介護者は無料
- ▼所開 歴史民俗資料館 ☎083-924-7001

「四季耕作図屏風」の道具

「四季耕作図屏風」(雲谷等爾筆)に描かれた昔のこめづくりの道具を紹介いたします。

大原湖イベント

- ▼ペイントオカリナ教室・講師指導 オカリナを作って、演奏します。
- ▼日時 7月5日(日)10時～15時
- ▼内容 オカリナペイント、オカリナレッスン
- ▼料金 1人3500円(オカリナ代込)
- ▼対象 20人程度
- ▼持参品等 エプロン、汚れてもいい服装、お弁当
- ▼「ついでにバーベキュー」 やわらかくて、美味しい徳地和牛のバーベキューで大原湖の夏を満喫しませんか。
- ▼日時 7月12日(日)11時～13時

離乳食づくり講座

- ▼日時 7月28日(火)10時～11時30分
- ▼内容 管理栄養士による離乳食づくりの講話、簡単な調理実習
- ▼対象 生後9～11カ月児の保護者先着20人
- ▼持参品 エプロン、手拭きタオル、筆記用具
- ▼託児 要申し込み(お子さんと一緒に受講不可)
- ▼所開 6月18日(木)から、保健センター(子育て保健課)



各保健センター等の所在・連絡先は12ページ下参照

介護保険施設入所時の食費・居住費が軽減できます

問い合わせ先 介護保険課 ☎ 083-934-2795

施設・短期入所サービスを利用された時の食費と居住費の負担限度額を軽減できます。軽減を受けるためには、申請が必要です。

■ **軽減対象日**
申請受付日の月の初日から（郵送の場合は申請書が届いた日が受付日となります）

■ **対象要件**
次の3つを全て満たす方で、以下の判定基準により段階が決まります。

- ①介護保険の認定を受けている方
- ②世帯全員が市民税非課税（世帯分離している配偶者を含む）
- ③預貯金等が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下

段階	判定基準
第1段階	・生活保護受給者 ・市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
第2段階	・市民税非課税世帯で合計所得金額 ^{※1} と課税年金収入額と非課税年金（遺族年金と障害年金）収入額の合計が80万円以下
第3段階	・市民税非課税世帯で、第1、第2段階以外

※1 合計所得金額から、土地等の譲渡所得特別控除額および公的年金等に係る雑所得を控除した額となります。

■ **手続きに必要なもの**

- ・印鑑^{※2}
- ・預貯金等の通帳の写し（最終残高を含む直近2カ月分が記帳されたもの）^{※2、3}
- ・届出者の身分証明書
- ・対象者のマイナンバーカードまたは通知カード^{※2}
- ・委任状等代理権がわかるもの（代理人の場合）

※2 夫婦であれば配偶者のものも含む。
※3 申請日の2カ月以内に記帳したもの。

健康づくりは、みんなが主役!

☎健康増進課 ☎ 083-921-2666

免疫力アップに毎日野菜をプラス一皿（70g）!

野菜の抗酸化成分が体のサビ（病気の元）を取り除き、食物繊維が腸内の善玉菌を増やしてくれます。野菜を食べて体の調子を整え、元気に過ごしましょう。

ランチに野菜一皿を取り入れよう!

- ・コンビニのサラダや野菜ジュースで手軽に。
- ・トマトやきゅうりなどの生野菜をタッパーに詰めてお弁当に。
- ・ラーメンや焼きそばに切る手間なしの“カット野菜”を加えて。
- ・前日の夕飯の野菜のおかずを一品に。

「やまぐちお野菜ナビ」

山口県の野菜摂取量は全国ワースト7位で、1日350gの目標量に約100g程度足りていません(参考:平成28年国民健康・栄養調査)。市では「やまぐちお野菜ナビ」を発行し、野菜を簡単に調理する方法を紹介しています。忙しい人、料理が苦手な人にもおすすめです。

設置場所：各保健センター

◆6月は食育月間です。ご自身やご家族の野菜のとり方を見直し、できることから実践してみませんか。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、イベント・行事等については、急遽、中止・延期となる可能性があります。最新情報や詳細はウェブサイトを参照いただくか、各記事の問い合わせ先にご確認ください。

離乳食スタート講座

▼日時 7月16日（木）10時～11時30分

▼内容 離乳食の基本に関する講話、だし汁の取り方や食材の大きさ、つぶし方など簡単な調理実習



▼対象 生後4～6カ月児の保護者先着20人

※第1子を子育て中の方を優先
▼持参品 エプロン、手拭きタオル、筆記用具

▼託児 要申し込み（お子さんと一緒に受講不可）
☎② 6月18日（木）から、小郡保健福祉センター

小児救急講座「病気のときのホームケア」

▼日時 7月2日（木）14時～15時30分

▼内容 小児科医による子どものホームケアに関する講話

▼対象 乳幼児の保護者先着20人

▼講師 関野貴臣氏（小郡第一総合病院）

▼託児 生後3カ月以上、要申し込み（お子さんと一緒に受講不可）

☎② 6月17日（水）から、小郡保健福祉センター

親子のきずなづくりプログラム（B.P.）講座

▼日時 7月15日（水）、22日（水）、29日（水）、8月6日（木）10時～12時（全4回）

▼内容 育児の喜びや困りごとなどを参加者同士で話し合いながら、子育てに必要な知識を学び、親子のきずなや仲間づくりをする参加型のプログラムです。

▼対象 2～5カ月のお子さん（第1子）とお母さんで、原則全4回に参加できる方20組（先着順、過去に本プログラムの受講経験がある方を除く）

▼料金 1100円（テキスト代）
☎② 6月16日（火）から、保健センター（子育て保健課）

子そだてマナビ

「本で深める！親子の夏時間」

～読書感想文講座～

▼日時 7月18日（土）10時～12時

▼場所 小郡ふれあいセンター（小郡下郷1440-1）

▼内容 お子さんが本に親しみ、親子の対話で作る、読書感想文講座です。

▼対象 小学生の保護者20人（抽選）

▼講師 前田真奈美氏（下関市立本村小学校教頭）

▼持参品 筆記用具

☎ 7月3日（金）までに、市ウェブサイトのメールフォームまたは電話で、社会教育課 ☎ 083・934・2866



健康 各保健センター等の所在・連絡先は下記参照

蚊が媒介する感染症を予防しましょう

デング熱、ジカウイルス感染症および日本脳炎等の感染症は、ウイルスをもった蚊に刺されることで起こります。流行地域では十分に注意し、国内でも蚊の対策を心がけましょう。

①蚊の多い夕方から夜間、草むら等では、長袖、長ズボンを着用したり、蚊の忌避剤を使用する。

②妊婦の方は、ジカウイルス感染症の流行地域への渡航を控える。やむを得ず渡航する場合は、主治医と相談の上で、厳密な防蚊対策をする。

☎ 県健康福祉センター ☎ 083・934・2533

健康チェック・健康相談会

▼日時 7月6日（月）受付9時～11時（要予約）

▼対象 市民で健康づくりに関心のある方、各種健康診断結果についてご相談がある方など

▼内容 血管年齢測定、体組成測定、保健師・管理栄養士との健康相談、各種展示（血糖値・歯の健康について）など

▼持参品 各種健康診断結果、健康手帳（お持ちの方）
※測定をご希望の方は裸足になれる服装でお越しください。

☎② 小郡保健福祉センター

やまぐち元気アップ体操

新型コロナウイルス感染症の拡大等によって、外出の機会が減っている高齢者の方に向けて、「やまぐち元気アップ体操」を毎日放送しています。

▼放送期間 8月16日（日）まで

▼放送時間 11時25分～11時40分、15時45分～16時

▼放送局 山口ケーブルビジョン
☎ 高齢福祉課 ☎ 083・934・2758

- ◇ **保健センター**
糸米二丁目6-6
・健康増進課 ☎ 083-921-2666
・子育て保健課 ☎ 083-921-7085
- ◇ **小郡保健福祉センター**
小郡下郷 609-5
☎ 083-973-8147
- ◇ **徳地総合支所**
総合サービス課健康づくり担当
徳地堀 1744
☎ 0835-52-1114
- ◇ **阿東保健センター**
阿東徳佐中 3382
☎ 083-956-0993

国民健康保険

問い合わせ先 保険年金課 ☎083-934-2802
 各総合支所総合サービス課 小郡 ☎083-973-8131・秋穂 ☎083-984-8022
 阿知須 ☎0836-65-4113・徳地 ☎0835-52-1113・阿東 ☎083-956-0992

国民健康保険料率の決定

国民健康保険料は、「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」を合計したもので、算定方法は次のとおりです。
 保険料の賦課決定通知書は6月中旬に発送します。

■**変更点** 賦課限度額について、医療分は63万円（前年度は61万円）に、介護分は17万円（前年度は16万円）に変更します。

	世帯当たりの年間保険料		
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分 【40歳以上65歳未満】
所得割額	所得割標準額× 8.9%	所得割標準額× 2.6%	所得割標準額× 3.0%
均等割額	被保険者数× 22,900円	被保険者数× 6,600円	被保険者数× 8,200円
平等割額	1世帯あたり 23,000円	1世帯あたり 6,300円	1世帯あたり 6,000円
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円

※所得割額は、令和元年中に所得がある被保険者ごとに計算後、合算。
 ※所得割標準額＝令和元年中の総所得金額等の合計額－33万円

国民健康保険 被保険者証の更新

8月1日（土）から被保険者証が新しくなります（手続きは不要）。新しい被保険者証は、7月31日（金）までに簡易書留で郵送します。7月31日（金）を過ぎても被保険者証が届かない場合は、お問い合わせください。
 新しい被保険者証の色は「紫色」です。



「限度額適用認定証」などの更新手続き

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは、入院・通院の際の医療費のお支払いを、自己負担限度額までとするために必要な認定証です（保険適用外の費用は対象外、医療機関ごと、入院・外来は別計算）。
 ※自己負担限度額は、世帯の所得状況で異なります。詳細は、6月中旬に発送する保険料の賦課決定通知書に同封の「わが家の国保」でご確認ください。

- 【認定証の交付】
- 対象** 山口市国民健康保険（以下：国保）に加入している方。ただし、70歳以上の住民税課税世帯の方で現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）・一般（課税所得145万円未満等）の人は、被保険者証で自己負担額の確認ができるため対象になりません。
 - 適用開始期日** 申請月の初日から（月途中の国保加入者は加入日から）

- 【認定証の更新】
- すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は、7月31日（金）です。8月1日（土）から有効の認定証は、申請が必要です（自動更新ではありません）。
- 受付開始期日** 7月1日（水）
 - 適用開始期日** 申請月の初日から
- ※7月中に申請された方は8月1日（土）から使える認定証を交付します。



- 【入院が長期にわたる方】
- 令和2年度も引き続き住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期間中の入院日数が91日以上（長期入院）の場合、食事代がさらに減額になる場合があります。
- 適用開始期日** 申請日から

- 全ての手続きに必要なもの**
 対象者の被保険者証、窓口に来られる方の身元確認書類、対象者と世帯主のマイナンバーカードまたは通知カード
- ※住民票が別世帯の場合、委任状が必要です。
 ※長期入院に該当する場合は、91日以上入院の事実を証明するもの（領収書など）も必要です。
 ※転入された方は、世帯主と国保加入者全員分の所得課税証明書が必要な場合があります。
- 申請先** 保険年金課、各総合支所総合サービス課、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）および徳地・阿東各分館、大海総合センター

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、イベント・行事等については、急遽、中止・延期となる可能性があります。最新情報や詳細はウェブサイトを参照いただくか、各記事の問い合わせ先にご確認ください。

国民年金

問い合わせ先 山口年金事務所 ☎083-922-5660 [2番] 保険年金課 ☎083-934-2801
 各総合支所総合サービス課 小郡 ☎083-973-8131・秋穂 ☎083-984-8022
 阿知須 ☎0836-65-4113・徳地 ☎0835-52-1113・阿東 ☎083-956-0992

国民年金保険料免除・納付猶予申請書の受付開始

7月から、令和2年度（7月分～令和3年6月分）の国民年金保険料免除・納付猶予申請書の受け付けを始めます。過去期間は、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。免除、納付猶予を受けるための所得要件など、ご不明な点はお問い合わせください。
 ※昨年度、全額免除または納付猶予が承認された方で、継続申請を希望された方は、申請の必要はありません。後日、日本年金機構から結果通知が届きます。
 ※納付猶予制度の対象年齢は50歳未満（平成28年6月以前は30歳未満）です。

■**免除区分と保険料の月額**

免除区分	保険料の月額
なし	16,540円
4分の1	12,410円
半額	8,270円
4分の3	4,140円

- 申請先**
 山口年金事務所、保険年金課、各総合支所総合サービス課、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）および分館、大海総合センターでも受付可

福祉医療費助成制度

問い合わせ先 保険年金課 ☎083-934-2803

「福祉医療費助成制度」は、保険診療による医療費の自己負担額を助成する制度です。新規に助成を受けるためには、申請が必要です。前年度は所得制限を超えたため受給できなかった方も、新年度の所得状況により受給できる場合があります。なお、更新申請が必要な方には、書面でお知らせします。申請書に従って更新手続きをしてください。



- 重度心身障害者医療費助成制度**
- 対象**（いずれかに該当する方）身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1級、障害年金1級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、特別障害者手当
 - ※本人の所得が老齢福祉年金の所得制限を超えないこと。
 - 受付開始日** 6月15日（月）
 - 年度更新日** 7月1日（水）
- こども医療費助成制度**
- 対象** 小学生、父母の税額控除前市区町村民税所得割が非課税の中学生（課税であっても19歳未満の扶養親族がある場合、対象となる場合あり）
 - 受付開始日** 6月15日（月）
 - 年度更新日** 8月1日（土）

- 乳幼児医療費助成制度**
- 対象** 小学校就学前の乳幼児
 - ※所得制限なし
 - 受付開始日** 6月15日（月）
 - 年度更新日** 8月1日（土）
- ひとり親家庭医療費助成制度**
- 対象** 母子家庭または父子家庭の親と児童・生徒、父母のいない児童・生徒、両親のどちらかが重度障がいにより働けない児童・生徒とその親（児童・生徒は18歳になって最初の3月末まで）
 - ※市区町村民税所得割が非課税の世帯であること（課税世帯であっても19歳未満の扶養親族があれば、対象となる場合あり）
 - 受付開始日** 6月15日（月）
 - 年度更新日** 8月1日（土）

- ◆**いずれも**
- 持参品** 健康保険証、印鑑、障がいの程度を証明するもの（重度心身障害者医療のみ）、ひとり親家庭を証明するもの（ひとり親家庭医療のみ）、令和2年度所得課税証明書（令和2年1月2日以降に転入した方など。なお、情報連携により証明書を省略することができる場合があります。）、マイナンバーがわかるもの、顔写真付きの証明書（運転免許証等）
 - 申請先** 保険年金課、各総合支所総合サービス課

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	13	14	15	16	17	⑬
⑭	19	20	21	22	⑳	㉑
㉒	27	28	29	30	31	.

7月の休日当番医

- ・まずは、かかりつけ医に連絡を
- ・開いていない場合は下記医療機関等へ



・休日当番医は変更
する場合があります。
事前に各医療機関に
ご確認ください。
・昼休み時間につい
ては、各医療機関にお
問い合わせください。

※徳地地域については「ふるさととくぢ」をご覧ください。

北部地域 ●時間 / 8時30分～17時30分 山口市医師会			全域 ※QRコード・時間は山口市医師会	南部地域 ●時間 / 9時～18時 吉南医師会			土曜当番医 ●時間 / 19時～22時	
内科系	外科系	阿東地域 内・内外科	小児科	内科系	外科系	内科系	外科系	
5日 野瀬内科 小児科 (大内長野) 083-927-2655	三の宮ふくだ クリニック (三の宮一) 083-901-2525	原医院 (阿東地福上) 083-952-0308	/	大正通り クリニック (小郡下郷) 083-902-2037	阿知須 同仁病院 (阿知須) 0836-65-5555	かむら クリニック (小郡下郷) 083-972-2513	4日 山岸内科 (小郡新町) 083-972-2788	小川整形外科 (嘉川) 083-988-1010
12日 柴田病院 (大内矢田北五) 083-927-2800	杉田整形外科 (中央四) 083-924-8972	大草医院 (阿東徳佐中) 083-956-0005		河端内科医院 (小郡下郷) 083-972-3820	ひろなか内科 循環器科 (阿知須) 0836-66-1550	さっか整形外科 クリニック (小郡下郷) 083-976-8888	11日 たむら医院 (江崎) 083-989-4480	阿知須 共立病院 (阿知須) 0836-65-2200
19日 しおみ 循環器内科 (下堅小路) 083-922-4031	とよた整形外科 クリニック (大内千坊四) 083-929-3315	澤田医院 (阿東地福上) 083-952-0302		ねごろ神経内科 クリニック (小郡下郷) 083-976-5256	ますだ内科 循環器科 (秋穂二島) 083-987-2002	みすみ クリニック (小郡下郷) 083-972-1003	18日 小児科 柳澤医院 (小郡御幸町) 083-973-3121	小林哲郎 診療所 (小郡平成町) 083-973-3310
23日 藤原胃腸科内科 (折本一) 083-923-5517	とりい脳と女性の クリニック (大内矢田北六) 083-902-5580	三浦医院 (阿東徳佐中) 083-956-0500		まかたこども アレルギークリニック (赤妻町) 083-902-2226	林病院 (小郡下郷) 083-972-0411	山口嘉川 クリニック (嘉川) 083-988-0788	25日 ざいつ内科 クリニック (小郡下郷) 083-976-8475	阿知須 同仁病院 (阿知須) 0836-65-5555
24日 山口病院 (駅通り二) 083-922-1191	大野整形外科 リウマチ科 (平井) 083-902-8411	藤原医院 (阿東生雲中) 083-954-0331		こぐま診療所 (大内中央二) 083-941-3122	いちようの木 クリニック (小郡船倉町) 083-976-8331	よしまつ医院 (秋穂二島) 083-987-1777	村田外科 胃腸科 (小郡下郷) 083-972-7100	
26日 こうとく内科 (下市町) 083-924-3780	坂本整形外科 (円政寺) 083-925-5566	原医院 (阿東地福上) 083-952-0308			よしかね 循環器内科 (小郡下郷) 083-973-8181	秋穂クリニック (秋穂東) 083-984-8333	吉武医院 (秋穂東) 083-984-2330	

📍 やまぐちのお医者さん navi... 休日当番医や、市内の医療機関などの総合サイトです。【やまぐちのお医者さん navi】で検索。

📞 休日当番医テレホンサービス... 録音でご案内しています。電話番号を登録して外出時などにご利用ください。☎ 083-923-5000

📞 小児救急医療電話相談

- 電話 #8000 または 083-921-2755
- 相談日時 毎日19時～翌日8時
- 相談内容 子どもの体調の急変
- 相談員 看護師および小児科医

📞 救急医療電話相談

- 電話 #7119 または 083-921-7119
- 相談日時 毎日24時間
- 相談内容 おとな(概ね15歳以上)が急な病気や怪我等で救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったとき
- 相談員 看護師等

📍 山口・防府地域夜間こども急病センター

- 住所 八幡馬場53-1 (山口赤十字病院内)
- 電話 083-921-8025
- 診療日時 毎日19時～22時
- 診療科目 小児科(0歳～中学生の内科的疾患)

※けがや軽いやけどなどは外科で診療しますので、休日・夜間急病診療所を受診してください。



📍 休日・夜間急病診療所

- 住所 糸米二丁目6-6
- 電話 083-925-2266
- 【内科(高校生以上)・外科】
- 診療日時 毎日19時～22時
- 【歯科】
- 診療期日 日曜、祝日、8/14～8/16、12/29～1/3
- 診療時間 9時～13時

人のうごき 情報企画課 ☎ 083-934-2748

※人口、世帯数は住民基本台帳をもとに推計しています。

	全体	男	女	世帯
上段は令和2年5月1日現在	194,398人	92,833人	101,565人	87,758世帯
下段は令和2年4月1日現在との比較	+715人	+423人	+292人	+750世帯

無料アプリマチイロで!

市報やまぐち
配信中!

右の二次元コードからアプリをダウンロードできます。

